

東村山市民新聞



臨時
特別号



緊急アピール

本物の議会改革で、健全な市政へ

故朝木明代議員が1987年に当選して以来、草の根市民クラブが闘ってきた「ムラ議会」。

「ムラ社会」とは、慣例を重視し、よそ者を受け入れない排他的な社会で、自分たちのしきたりに背く者には村八分などの制裁がある。同類が集まって序列をつくり、権力を持つ者の指示や判断に従って行動したり、利益の分配を図ったりするような閉鎖的な集団のことだが、まさに東村山市議会はこの典型。

東村山市民新聞でも長い間、東村山市議会を「ムラ議会」、群れて改革を拒む議員を「ムラ議員」と呼び、様々な報道をしてきた。

36年経った今でも、本質は何ら変わっていない。

市民の「知る権利」を侵害

「開かれた議会」を叫ぶ議員ほど「閉ざされた議会」を推進しているのが現状だ。

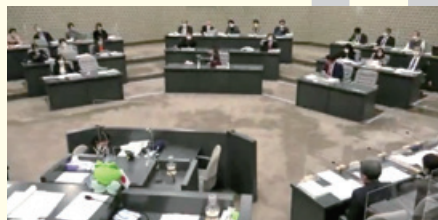
東村山市議会の広報広聴委員会（委員長は公明党の渡辺英子議員と

横尾孝雄議員が2年ずつ担当）では、「市議会だより」の編集と、「議会報告会」の開催を所管としているが、全国でも類を見ない暴挙に出た。

そもそも広報担当というのは

はギリギリまで原稿を集め、市民に情報を知らせるのが役目。「市議会だより」に出す原稿（一般質問など）について、原稿提出が遅い議員がいて大変だからという理由で、印刷の一月以上も前の原稿提出の締切りに、一分でも遅れたら「市議会だより」にその議員の質問を掲載しない、というルールを作ったのだ。ここ最近、「市議会だより」に一般質問の欄がない議員がいたのはそのためで、市民の「知る権利」を大きく侵害している。もちろん市民に対しては何の説明もない。

また、市議会だよりの編集についても、議会に関係のない記事を増やして、大切な議会報告（「予算」や「決算」の際の各議員の答弁討論など）の掲載をやめてしまおう、という動きまであり、議会の大事な情報を市民に知らせない方が



民に知らせない方向に進んでいる。こういう人たちが「開かれた議会」と叫んでいるのだから聞いて采れるばかりだ。

東村山市議会基本条例って？

一時期から全国の地方議会で議会の理念や運営原則を定めた「議会基本条例」をつくるのが流行り、東村山市議会もその波に乗って、「東村山市議会基本条例」なるものを制定した。条例には、「市長との馴れ合いを排し、緊張感ある関係とすべきである」とか、「議案の審議を十分に尽くすこと」を目的とする条文が定められているものの、自公の議員は市長や管理職と飲み会をし、市長の提出議案には全て賛成、質問原稿を行政職員に書かせるなど「馴れ合い」そのものの。また、予算や決算を含む市長提出議案に対しては、こと細かい「質問通告書」を作成し、通告書提出が締め切り時間に「二分」でも遅れると、議員は一切の質疑を認められない。さらに、他の議員の質疑で疑義が出て、事前に提出した通告書に記載がない事柄については、一切の発言が認められない等、その他にも質疑を制限するルールが横行

し、「審議を尽くす」ところか、全国で類を見ないほど、異常な質疑制限がされているのが東村山市議会なのだ。

市民に向けて掲げた条例の内容と実態があまりにもかけ離れていることから、この「議会基本条例」に対し、朝木直子議員および故矢野ほづみ議員は「市民を欺く条例だ」として反対している。

市民に誠実な議会へ

このような議会運営をする一方、この「議会基本条例」に基づき、議員達が力を入れているのが「議会報告会」。市議会だよりの内容に沿っ

て、議会で決まったことを説明するものの、「議員個人の意見を一切発言してはならない」というルールがある奇妙な報告会だ。

朝木議員は、議会基本条例自体が市民を欺くものだとして、この条例を根拠とする「議会報告会」には参加していない。その理由を文書にして議長に渡してあるが、報告会会場で「なぜ朝木は参加しないのか」という市民からの質問があっても、悪口を言うだけで何の回答もしないのは、自分たちに都合の悪い事実を隠したい証拠だ。

この4月の改選によって、東村山市議会の本物の改革が進むのか、今後が注目される。

インサイドリポート

議員特権を廃止し、市民のための市議会へ！

朝木直子

東村山市議の公務日数は年間約50日ですが、報酬は市民平均よりはるかに高い約780万円。それでも議員報酬や政務活動費が少ない、と不満を言う議員がいま

すが、それなら選挙に出なければ良いだけの話。また、自分の報酬上げたさに「議員報酬を上げれば有能な人材が集まる」と主張する議員もいますが、高額報酬の国会議員を見れば答えは一目瞭然。

そして、議員は、交通費のみならず飲食費まで税金から支出し、市職員をお供につけて視察旅行に行き、夜はご当地料理を楽しむ宴会をし

ています。市職員ならともかく、任期4年の議員が泊まりがけの視察旅行に行く必要は全くありません。今は「社会ですから、わざわざ出向がなくても、情報は入手できます。視察旅行はすでに廃止している市議会もあります。

税金の無駄遣いの象徴、議員の視察旅行は即刻廃止を。

私は、草の根市民クラブの理念に基づき、政務活動費は一円も受け取らず、議員報酬も一部返上（累計約597万）し、議員の泊まりがけの視察にはこれまで一度も行っていない。

市川房枝・朝木明代議員を 受け継ぎ庶民の立場で

草の根

行政監視型市民派

朝木直子のプロフィール

▼母・明代議員の殺害事件後、遺志を継ぎ、謀殺事件究明、庶民・弱者の生活を守り、税の使途、行政腐敗を監視するために闘うことを決意。憲法学習会・廣渡塾一期生／東村山市民新聞発行人／現職市議会議員

▼1967年東村山市諏訪町生まれ／化成小・2中・都立武蔵高・慶応大卒／会社勤務／高齢者団体役員／社会福祉法人理事／発達障がい児支援／「政治と宗教を考える会」主催／「脱原発」／地元FM局で番組づくり／憩いの家委託問題を追及し、市長に予算を撤回させる／朝木明代議員殺害事件究明に28年。

朝木直子
HP

応援します

西東京市議会議員	紙の爆弾 編集長	月刊タイムス編集長	国際ジャーナリスト	元NHK政治部記者・ボンス局長	ジャーナリスト	乙骨正生
長井秀和	中川志大	香村啓文	広岡裕児	川崎泰資	段 勲	

諏訪町、久米川町、秋津町、青葉町、恩多町の方は朝木直子が担当します。

その他の地域の方は同じく草の根活動中の子安じゅんが担当しています。



無所属

朝木直子

あさきなおこ

清潔・公正な市政へ！

朝木直子の決意

1. カルト宗教と東村山市行政の癒着・歪んだ関係を正します
2. 高齢者・障がい者の方達が弱者とならない市政をめざします
3. 失くしたら元にもどらない緑地の保護・公有地化を全力で推進します
4. 市長のとりまきだけが優遇されるような市政を止めます
5. 給食無償化や医療費完全無償化などの子育て支援実現をめざします
6. 税金にたかる議員を情報公開し、税金の使途を監視します

Twitterでも
情報発信中！

カルト宗教と行政の癒着を許しません。
利権政治・不正を徹底して調査・追及！